

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 20 日現在

機関番号：34533

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2009～2011

課題番号：21659526

研究課題名（和文）

学童保育指導員の性被害・虐待被害児へのケア能力向上に向けた教育に関する研究

研究課題名（英文）

The study of improving the knowledge and skill of care workers for child abuse in after-school setting.

研究代表者

鈴木 江三子（SUZUI EMIKO）

兵庫医療大学・看護学部・教授

研究者番号：20289218

研究成果の概要（和文）：

学童保育指導員を対象に、子どもへの虐待を発見した際の実態調査を行い、学童保育における児童虐待発見の要因を明らかにした。その結果、回答のあった 678 人中 157 人（23.2%）の指導員が、子どもへの虐待を発見していた。指導員の特徴として、子どもへの虐待を発見した者の多くは免許を有する常勤者であり、子どものいる既婚者であった。発見は、子どもの身体についたあざや傷以外に、衣類や身体の不潔さや問題行動などによるものが多かった。また、子どもからの訴えや子どもの表情も発見につながっていた。子どもへの虐待と判断する要因としては、「性的行動問題」「身体的問題」「社会的行動問題」「養育上の問題」の 4 因子が抽出された。これらの結果を基に指導員を対象に研修を実施したが、参加者の多くは経験豊富な常勤者であり、研修が必要な非常勤やアルバイトの参加は少なかった。

研究成果の概要（英文）：

The study aimed to discover and investigation of child abuse through survey to after-school care workers in afterschool settings. The number of collected answer was 678. As results, 157 school care worker (23.2%) had discovered the child abuse. Their characterized were the full-time employees who had the license, and married with child. As for the discovery were by the dirty sheath problem behavior etc. and the injury include attached on child's body. In addition, child's expression was also more easily discovered. Four factors "Sexual behavior problem, Physical problem", Social behavior problem and "Upbringing problem" have been extracted.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	500,000	150,000	650,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・生涯発達看護学

キーワード：学童保育、学童保育指導員、児童虐待、虐待徴候

1. 研究開始当初の背景

学童保育は、1998（平成 10）年 4 月の法制化を受けて急増し、今では多くの小学生、特に小学校低学年が利用している。そのため学童保育指導員（以下、指導員という）の役割は大きく、指導員を対象に虐待に関する研修会等が推奨されてきた。しかし、指導員の待遇や資格そのものが多様であり、被害児童へのケア能力向上に向けた教育プログラムは不十分なままである。

研究者は、2000（平成 12）年、広島県内の若者 600 人を対象に性暴力を受けた経験の有無や、心理状態等に関する調査を行った。その結果、女性の 4 人に 1 人が何らかの性暴力を受けた経験を持ち、その年齢は思春期までが最も多く、とくに幼児期・学童期の女兒が、性暴力の被害全体の 19.0% を占めていた。つまり、女兒の 5 人に 1 人が何らかの性暴力を受けていたことは注目すべきであった。また、広島県警や岡山県警及び両県の児童クラブ等の協力を得て、子どもへの性暴力の実態調査を行った。その結果、加害者は子どもの身近な存在が最も多く、口止めにより発見が遅れ、それが被害の長期化を招き、より一層深刻な被害につながっていることが明らかになった。一方、被害を早期に発見する者も、親や教員または指導員等、被害児童の身近な存在であった。しかし、被害を発見しても不適切な対応により子どもの不信感を募らせ、それが二次被害につながる事例もあった。性被害・虐待被害による打撲傷や骨折等の外傷は、軽症から重篤なものまであるが、早期の虐待は打撲傷等の軽症なものが多く、衣類に隠れて目立たず、学童保育施設における関わりの中で気付く場合も多いという。だが、指導員は被害児童とつながり、その関係性は緊密であるが、被害児童から打ち明けられても

その対応策が分からず、または打撲に気づいてもそれが何であるか確認するにはいたらず、個人的な対応のままで終わっている場合も多い。そのため、指導員は被害児童との信頼関係を作り、子どもの人権やプライバシーに配慮した環境で、被害児童に対し受容する態度をとること。また、被害児童の話をよく聞き、被害児童を支えるケアを実践する必要がある。指導員が適切な対応を取ることで性被害・虐待被害児童の改善に向けた取り組みに寄与すると考えた。

2. 研究の目的

学童保育施設に在職する指導員を対象に、性被害・虐待被害児童へのケア能力向上に向けた支援教育プログラムを開発する。その前段階として、岡山県内に在職する指導員の問題認識と被害児童へのケアの実態を解明する。プログラム作成後は、その評価、検証も行うことを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 調査対象施設及び調査対象者

岡山県学童保育連絡協議会に加盟している施設を調査対象施設とした。調査対象者は学童保育施設に勤務する常勤、非常勤指導員で、日常の保育業務において性被害・虐待被害児（疑われるものも含む）に対して保育ケアを提供している者とした。

本研究の第 1 段階は、児童虐待発見に関する実態を明らかにするため、研究協力者に対してインタビュー調査を行い、データ収集を行った。調査対象者は、倉敷市及び隣接市町村の学童保育施設に所属し、保育中、被害児童（疑われるものも含む）と遭遇した経験を有する常勤・非常勤指導員、アルバイトとした。研究協力者への依頼は、スノーボール・サンプリング法で行った。その際、インタビューガイドを作成し、半構成的面接を行い、

面接内容は許可を得て録音し、この内容を基に逐語録を作成し、分析基礎表とした。分析は質的帰納的方法により行い、分析基礎表の中から、①指導者が被害児童を発見した(疑ったものも含む)際の状況、②被害児童に生じる健康問題の詳細が分かる部分、③被害児童を発見した際、どういった対応をしたのか、またどのように被害児をケアする行動をとったのかが分かる部分を抽出し、コード化を行った後、類似した意味を持つコードを集めカテゴリー化を行った。

第2段階は、第1段階の結果を基に半構成的質問紙票を作成し、被害児童発見(疑ったものも含む)時の状況と、指導員の認識、被害児童への対応、及びケアの実態について調査を行った。調査用紙は岡山県内の学童保育連絡協議会の協力を得て、岡山県内の全学童保育施設に配布した。

また、世界的に児童虐待への支援が充実しているというオーストラリアのアデレード州において、児童虐待に対する支援体制と予防に関する活動状況を調査した。

以上、第1段階、第2段階の結果を基に、指導員の実態に即した被害児童へのケア能力向上に向けた教育プログラムを作成した。

4. 研究成果

(1)第1調査では、子どもへの性暴力や虐待を発見した指導員の特徴として、教員免許や保育士等の資格を有し、経験年数の長い者が多くの事例を発見していることが分かった。子どもへの性暴力や虐待の発見要因としては、『子どもからの直接的な訴え』『子どもからの間接的な訴え』『子どもの日常生活状態の観察』の3つのカテゴリーが抽出された。このうち、性暴力の発見は、『子どもの日常生活状態の観察』のみによるものであった。被害児童の特徴として、小学校低学年の子どもが多く、男女別の性差はなかった。一方、加害者の特徴として、虐待の場合は母親

や父親または母親の恋人、兄弟等であったが、加害者が単独で虐待をするよりも、複数の家族構成員が加害者となっている場合も多かった。

以上、性暴力と虐待の発見要因は、指導員の資格取得の有無や経験年数に影響されていることが示唆された。

(2)次いで、(1)の調査結果を基に構成的質問紙票調査を行い、同県内の学童保育連絡協議会に加盟している284施設に勤務する指導員1,420名を対象に、子どもへの虐待を発見した際の実態調査を行った。

その結果、回答のあった678人中157人(23.2%)の指導員が、子どもへの虐待を発見していた。指導員の特徴として、子どもへの虐待を発見した者の多くは免許を有する常勤者であり、子どものいる既婚者であった。発見は、子どもの身体についたあざや傷以外に、衣類や身体の不潔さや問題行動などによるものが多かった。また、子どもからの訴えや子どもの表情も発見につながっていた。子どもへの虐待と判断する要因としては、「性的行動問題」「身体的問題」「社会的行動問題」「養育上の問題」の4因子が抽出された。

(3)さらに、指導員が認識する子どもへの虐待徴候を明らかにした。その結果、学童保育指導員の勤務形態、結婚の有無、子どもの有無、資格種類別、研修参加の有無、対応マニュアルの有無は、虐待発見の経験の有無と関連していた。指導員が認識する子どもへの虐待徴候は「養育上の問題」、「行動・表情の徴候」、「他者との関わり方・性的逸脱行動の徴候」、「発育・発達の徴候」の4つに分類された。また、「身体が不潔である」「下着が交換できていない」「衣服が洗濯できていない」「常にお腹がすいたという」「異常な食欲がある」の5項目は、虐待発見あり群の方が虐待発見なし群に比較して有意に高い値を示した。実際に虐待を発見した際の虐待

徴候は「子どものあざや傷」「服装や身だしなみの不潔さ」「問題行動を起こす」「子どもからの言葉による訴え」等であった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

- ① 谷野宏美、鈴木江三子、学童保育指導員による性暴力と虐待の発見要因、小児保健研究、71 (1)、52-59, 2012. 査読有
- ② 鈴木江三子、南オーストラリア州の州都アデレードにおける子どもを守るためのネットワーク活動、ペリネイタル・ケア、372、87-94, 2010.
- ③ 田上直美、鈴木江三子、K 市における学童保育施設の実態調査、川崎医療福祉学会誌、19 (1)、127-135, 2009. 査読有

[学会発表] (計 4 件)

- ① 鈴木江三子、齋藤雅子、飯尾祐加、谷野宏美、学童保育指導員を対象にした子どもへの暴力発見要因、第 26 回日本助産学会学術集会予定、平成 24 年 5 月、札幌.
- ② Suzui Emiko, Tanino Hiromi, Saito Masako, Iio Yuka, A research on factors of child abuse detected by after-school care workers in after-schol settings. 15th East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS), 2012. Singapore.
- ③ 岡宏美、鈴木江三子、学童期の子どもに対する性暴力や虐待の早期発見要因-学童保育指導員へのインタビューを基に-、第 24 回日本助産学術集会、平成 22 年 3 月、神奈川県.
- ④ 比名朋子、田上直美、鈴木江三子、K 市における学童保育施設の実態調査、第 26 回岡山県母性衛生学会、平成 21 年 11 月、岡山県.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木 江三子 (SUZUI EMIKO)
兵庫医療大学・看護学部・教授
研究者番号：20289218

(2) 研究分担者

齋藤 雅子 (SAITO MASAKO)

兵庫医療大学・看護学部・准教授

研究者番号：80511617

(H23)

飯尾 祐加 (IIO YUKA)

兵庫医療大学・看護学部・助教

研究者番号：70454791

(H23)

山本 八千代 (YAMAMOTO YACHIYO)

川崎医療福祉大学・医療福祉学部・教授

研究者番号：10295149

(H21~H22)

池田 理恵 (IKEDA RIE)

川崎医療福祉大学・医療福祉学部・准教授

研究者番号：70249051

(H21~H22)

久我原 朋子 (KUGAHARA TOMOKO)

川崎医療福祉大学・医療福祉学部・講師

研究者番号：60441482

(H21~H22)